

積水ハウス株式会社様のお招きで「空き家対策セミナー」をおこないました。



5月23日土曜日に、積水ハウス株式会社様のお招きで「空き家対策セミナー」を開催させていただきました。開催の前に配付した新聞折り込みは右のとおりです（裏面のみ）。

空き家対策は、現在、政府が力を入れて取り組んでいる事業ですので、来年、あるいは再来年あたりには、大きな市場テーマになってくることは間違いないと思います。

空き家対策として、「危険な空き家」の取り壊し費用の最大5分の4を国・自治体が負担する補助金制度も導入されました。順次、各自治体での取り組みが発表されていくことは間違いありません。

積水ハウスグループの総合力で「空き家」問題を解決します。

空き家の売却 高齢者様への入居資金へ充てる。	住宅ローンの返済 返済済みを売却資金に。	修繕・リフォーム 買手にすれば売却向上に。	定期借地方式 土地は変わらず建物は売却。	賃貸住宅に建替 空収入を相抵税対策に。	介護施設に建替 高齢化社会に対応。
----------------------------------	--------------------------------	---------------------------------	--------------------------------	-------------------------------	-----------------------------

詳しくは本セミナー・個別相談会にてご説明いたします。

開催概要

第1部

先着50名様

相続税課税強化のポイントと対策
～事前の対策で将来をより豊かに～

個別相談会 **予約優先**
専門スタッフが個別の相談を承ります。

第2部

先着50名様

「空き家」問題の現状とその活用法について
～考えてみましょう。今からできること～

個別相談会 **予約優先**
専門スタッフが個別の相談を承ります。

会場のご案内

高松テラサ (306会議室)
〒761-0113 高松市肥後西町2366-1



カーナビ検索 高松市屋島西町2366-1

「相続税」「空き家問題」セミナー 参加お申し込み方法

下記のいずれかの方法で、積水ハウス 香川支店までお申し込みください。定員に達し次第、先着順とさせていただきます。予めご了承ください。

郵送 下記1/4の参加申込用紙に必要事項をご記入の上、切り取ってご郵送ください。(郵手厚)	5月21日(水)までに返信ください。	
FAX 087-866- []	締め切り 5月22日(金) 15:00まで	
TEL 087-866- []		

●主催/お問い合わせは **積水ハウス株式会社 香川支店** まで
〒761-8462 高松市東堀東1319-10
営業時間/9:30～18:00(土曜日、日曜日、祝日)

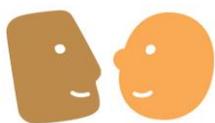
法律の小話 ～「空き家」は、なにが問題なのか？～

「空き家」の問題には、倒壊の危険、放火の危険、不審者侵入の危険、の3点があります。

- ① 倒壊の危険とは、「空き家」の倒壊時に近隣の家屋を壊してしまう危険です。たとえ、自分は親の住んでいた「空き家」を相続しただけで、実際には管理していなかったとしても、自分の所有名義になっていると壊した家屋の損害賠償責任が発生します。
- ② 放火の危険とは、放火犯に「空き家」を燃やされてしまう危険です。火事の原因の20%は放火だと言われており、放火は、思っているよりも身近な犯罪です。とくに枯れ葉や枯れ草が敷地内にたまっていると放火犯にねらわれやすいので要注意です。
- ③ 不審者が侵入したり、「空き家」に住み着いたりする危険も無視できません。もし不審者が勝手に住み着いてしまった場合、これを追い出すことは、ときには難しくなります。

長期間住み着かれると不動産が乗っ取られる危険すら発生します。

「空き家」対策としては、こまめに掃除をする、「××管理会社」と張り紙をする、フェンスで囲う、などありますが、一番は「空き家」を取り壊してしまうことです。



**吉田泰郎
法律事務所**

弁護士法人吉田泰郎法律事務所

〒760-0023

香川県高松市寿町2丁目2番10号

高松寿町プライムビル8階

TEL 087-822-6075 FAX 087-822-6076

URL <http://www.bengo.jp/>

営業時間：9:30～19:00 (土日祝日応相談)

